

ベトナムと中国の国境問題

— 陸上での前進と海上における課題 —

寺本 実

●陸上国境交渉における進展

近年、中国との陸上国境画定作業では大きな進展が見られた。二〇〇八年二月二八〜三一日には、ハノイでベトナム・中国領土 (Janh

tho) 国境に関する政府級交渉団团长間合が開かれ、両国陸上国境標識の画定作業の終了について記した共同宣言が出された。両国間の陸上国境はおよそ一四〇〇kmに及び、二千近くの国境標識が設置されたと伝えられる。

そして、二〇〇九年一月一六〜一八日には、北京でベトナム・中国領土国境に関する政府級交渉団团长間合が開かれ、両国は国境標識画定議定書、国境管理規則に関する協定、国境口と国境口管理に関する協定、その三文書に調印した。議定書に至っては、そのボリュームが四五〇

ページ、地図を含む付録二二〇〇ページに及ぶ。両国国内の批准プロセスを未だ残すものの、これにより三五年に及ぶ両国の陸上国境に関する交渉が終結した。報道によれば、国内の批准プロセスは、文書締結以降半年以内に行うことで両国は合意している。

一九九九年二月三〇日にハノイで締結され、二〇〇〇年七月六日に発効したベトナム・中国陸上国境条約は、その六条、七条に盛り込まれた議定書・協定の準備、締結が果たせずにきた。そのため、発効はしたものの機能していたとは評価し難

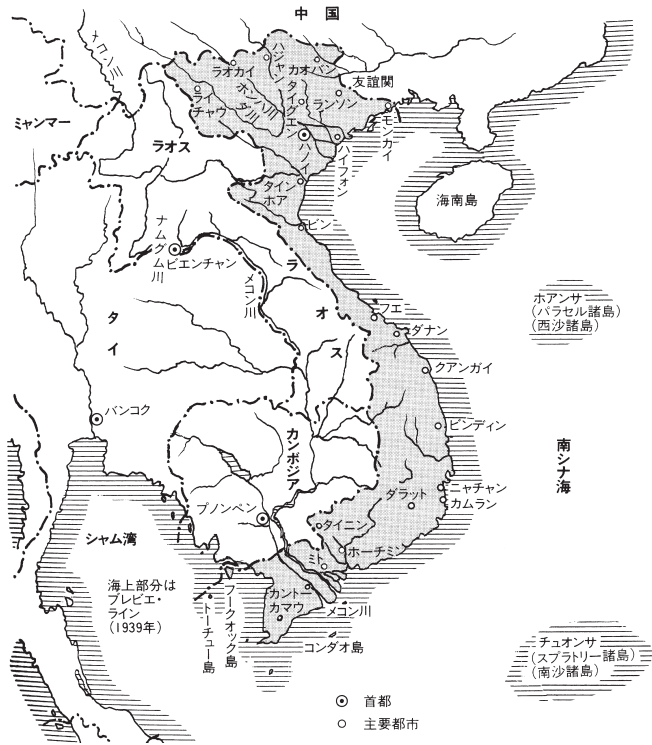
二〇〇九年、ベトナムと中国の間では国境問題をめぐり、さまざまな動きがあった(表1、図1参照)。陸上国境については長い交渉に終止符を打つ動きが見られた。他方、西沙諸島(ベトナムではホアンサ諸島と呼ばれ、ダナン市に属する)、南沙諸島(ベトナムではチュオンサ諸島と呼ばれ、カインホア省に属する)など、南シナ海上では逆に両国間の国境をめぐる課題がより鮮明となった。同問題の背景には、同海域における石油資源、海洋資源の問題も絡み、ベトナム、中国だけでなく台湾など数力国・地域が領有権を争っている。本稿ではベトナム側の報道に基づき、二〇一〇年一月一八日に外交関係樹立六〇周年を迎えたベトナム・中国間の国境問題について、その動きにも関わるベトナムの対外関係に言及しつつ見ていくことにしたい。なお本稿に登場する機関の名称は報道に従って訳出し、記す。

表 2009年のベトナム・中国の国境をめぐるやりとり

2月23日	越中陸上国境画定・標識工作完成式典、開催。
4月10日	クアンガイ省人民委員会、ホアンサ諸島のベトナム領有を証明するとされるグエン朝明命帝による命令文書を外務省に手交。
5月7日	国連大陸棚限界委員会に200海里を超えて大陸棚の外側の限界を明確に定めるための報告書を提出。同日、中国は反対する旨を国連事務総長に伝える。
5月16日	外務省、中国が南シナ海上の海域を含む範囲で禁漁令(5月16日〜8月1日)を出したことについて、ベトナムの主権を侵すものと抗議。
6月21日	ホアンサ諸島海域で操業中のクアンガイ省の漁船3隻、漁民37人が中国の巡視船に拿捕される。外務省、6月26日にベトナムの主権を侵す行為として非難。
6月29日	トゥアティエン=フエ省人民委員会がホアンサ諸島のベトナム領有を証明するとされる仏植民地期グエン朝時代(1939年)の行政文書を外務省に提出したことが報じられる。
8月3日	外務省、8月1日、ホアンサ諸島海域で熱帯低気圧を避けて移動中に中国により拿捕、拘留されたベトナム漁船と漁民13人の返還を文書で要求。
8月24日	外交学院、中国側からの参加も得て「ベトナム・中国間の信頼醸成一国境地方の角度から」をテーマとするワークショップを開催。
10月21日	外務省、中国に対し、9月末に台風を避けるために中国が占有するホアンサ諸島チュカウ島に入ったベトナム漁船16隻と漁民に対する粗暴な扱いに対し抗議する文書を中国大使に手交。事態の究明と同行為を働いたものに対する処罰、財産の返却、補償、再発防止策といった対応を求める。
11月16日	ベトナム・中国領土国境に関する政府級交渉団团长間合、開催(北京、~18日)。国境標識画定議定書など重要文書に調印。
11月27日	外務省、中国側が調査目的の2隻の船舶をホアンサ諸島に、医療船をチュオンサ諸島に送ったことに対し、駐ベトナム中国大使に面会してベトナムの主権を侵す行為であり、状況を複雑化させる行動を止めるよう求める。
12月2日	国家国境委員会、ベトナム領土国境に関するウェブサイトを開設。
12月15日	外務省、12月7〜8日に中国側がベトナム主権下のホアンサ諸島海域で通常操業中のベトナム漁船3隻を拿捕したことについて、ベトナムの主権を侵すものとして文書で中国大使館に抗議。
12月21日	第35回ベトナム・中国陸上国境画定・標識合同委員会主席級合合、開催(ホーチミン市、~24日)。両国陸上国境合同委員会の設立に合意。
12月26日	台湾のTransAsia航空の台北=ダナン便就航。
12月29日	外務省、中国の全国人民代表大会常務委員会が「海島保護法」を可決したことに対し、ベトナムの主権を侵すことは認められないとの立場を示す。
12月31日	中国国務院、海南国際観光島の建設開発推進について意見を公布し、ベトナムが主権を主張しているホアンサ諸島における観光推進に言及。2010年1月4日、外務省はベトナムの主権を侵す行為として同行動の中止を求める。

(出所) Nhan dan, tuoi tre, Lao Dong紙より筆者作成。

図1 ベトナム地図



(出所)『アジア動向年報1995』(アジア経済研究所)より転載。
 (注) ライチャウ省は現在ディエンビエン省とライチャウ省に分割されている。

い。先の諸文書の締結により、同国境条約が本当の意味で「発効」する条件が整ったのである。

翌一二月二二～二四日にはベトナムのホーチミン市で第三五回ベトナム・中国陸上 (dation) 国境画定・標識合同委員会主席級会合が開かれ、両国間で締結された文書に従って国境道路、国境標識、国境口を管理するための両国陸上国境合同委員会の設立に合意した。

直近では一九七九年二月一七日、三月五日に起きた越中戦争をはじめとして、長い抗争の歴史を持つベトナム・中国間の陸上国境の問題は、基本的に収束に向かっている。

●海洋については課題

一方、海洋については二〇〇〇年にベトナムと中国間でトンキン湾における領海線の画定条約が締結されている。しかし、たとえば二〇〇七年一二月九日には、中国海南省の下にホアンサ、チュオンサ両諸島を管轄対象に含む行政市を設立する中国側の動きに対し、在ハノイ市中国大使館、在ホーチミン市中国総領事館の前で抗議デモが発生した。南シナ海上の両諸島の領有をめぐる問題は未解決のままなのである。

ここで二〇〇九年の海洋をめぐる両国間の動きを少し振り返ってみよう。二〇〇九年五月七日、ベトナム

が国連大陸棚限界委員会に二〇〇海里を超えて大陸棚の外側の限界を明確に定めるための報告書を提出したところ、同日、中国は国連事務総長宛にベトナム側の動きに反対する文書を送付した。

外交交渉の場だけでなく、ベトナムの一般国民が関わる生の接触も起きていた。二〇〇九年六月～一二月にかけて、ベトナムが領有を主張するホアンサ諸島海域でベトナム漁船が通常操業中、あるいは台風、熱帯低気圧を避けて避難中に中国側に拿捕され、乗組員が拘留される事件が、確認しえた範囲で少なくとも四度起きていた。以下、報道に従ってそれぞれについて見てみよう。

六月二二日、中国の巡視船がベトナムの中部沿海地域に位置するクアンガイ省の漁民三七人の乗った三隻の船を拿捕した。翌日、ベトナム外務省は漁民と船の返還を求める文書を中国大使館に送り、六月二五日までに漁民二五名、船二隻が返還されている。

八月一日には、ホアンサ諸島海域で熱帯低気圧を避けるために移動中のベトナム漁船と漁民一三名が中国側に拿捕、拘留された。八月三日、ベトナム側は船と乗員の返還を求める文書を中国大使館に送付した。

翌九月末、台風九号を避けるため、中国が占有するホアンサ諸島チュカ

ウ島にクアンガイ省の漁民が乗船する一六隻の漁船が入るうとしたところ、それを妨げようとした中国の武装人員から発砲を受けた。台風が過ぎた後には、同乗員らは暴行を受け、財産・装備を没収された。この件についてベトナムは一〇月二二日、中国大使に文書で抗議し、事件について緊急に調査を実施し、粗暴な行いをした者を処分するよう求めている。

最後に、一二月七～八日にかけて、ホアンサ諸島海域で通常操業中のクアンガイ省の漁民の乗船する三隻の船が拿捕された。その後、二隻の船はそのまま押収され、残る一隻に漁民四三名が詰め込まれてベトナムに戻された。ベトナムは一二月五日に中国大使館に抗議の文書を送付し、中国側が没収した船舶・財産を漁民に返還すること、将来的に同様の行為が繰り返されることのないようしかるべき措置をとることを中国側に求めている。

そして、ベトナム漁船の拿捕、漁民の拘留といった事件以外にも出来事は起きている。

一月後半にホアンサ諸島に調査目的の二隻の船舶、チュオンサ諸島に医療船が中国から送られた際には、ベトナム外務省が一二月二七日に中国大使に会い、同行を止めるよう求めた。その際、ベトナム共産党入党への有力な登竜門のひとつで

あるホーチミン共産青年団の機関紙『トゥオイチエ』（若者）紙は一面に大きく「中国がホアンサに船を送ることに反対する」との見出しを躍らせた。

二〇〇九年一月二六日には中国の全国人民代表大会が「海島保護法（Luat Bao ve hai dao）」を可決し、一月三十一日には中国国務院がホアンサ諸島における観光開発推進に関わる内容を含む海南国際観光島（dao du lich quoc te Hai Nam）の建設発展推進について意見を公布した。こうした問題が起きる度に、ベトナムは同諸島に対する自国の主権を主張し、中国側の動きを非難している。ここで注目されるのは、一月三十一日の中国国務院の動きに対する『ニヤンザン』（人民）紙の報道では、これまでのベトナム主権の侵害を非難する形の見出しから一歩進



ランソン省の中越国境口の友誼関（ベトナム側から筆者撮影）

み、「東海」（ベトナムにおける「南シナ海」に対する呼称）の緊張を引き起こす動きとして非難する形の見出しに変化したことである。

両国首脳が何もしてこなかったわけではない。グエン・タン・ズン首相は二〇〇九年二度目の訪中時の一月一六日、中国の温家宝首相と成都で会談し、両国の海上の問題についても話し合っている。その際、両首脳は国連海洋法条約の精神に従って、両国の友誼関係を相応しい形で、一歩一歩解決されることを信ずる旨で意見が一致している。また、二〇〇九年一月一六〜一八日に北京でベトナム・中国領土国境に関する政府級交渉団团长会合が開かれた際には、中国の楊外相がベトナム側団長のホー・スアン・ソン外務省次官に対し、中国はベトナムを重視しており、海洋上の問題が穏便に解決されることを望む旨を伝えている。

しかし、両国政府首脳の合意、希望が示された後にも先に見たような出来事が起きていることから、状況が収束に向かっていないとはやはり思われない。

●国内の動き

こうした情勢の中、昨年、ベトナム国内では先に見たように中国側との接触が発生したホアンサ諸島に関連して、同諸島に対するベトナムの

主権を証明するとされる歴史的資料の発見が話題となった。ひとつは、グエン朝明命帝治下において、ホアンサ諸島の主権を守るため、一八三四年からクアンガイ省のリーソン島にある兵を割いてホアンサ諸島に差し向けるよう求めた文書である。もう一つの文書は一九三九年にフランスによる支配を受けていた保大帝治下のグエン朝において、ホアンサ諸島を防御するために哨所を築いた兵に対して報償を与えるよう帝に上申した文書である。前者はクアンガイ省人民委員会から（四月一〇日に手交式典）、後者はトゥアティエンⅡフエ省人民委員会から（報道されたのは六月二九日）、それぞれ外務省に手交された。

そして、前述の歴史資料の手交を受けた外務省の国家国境委員会は、二〇〇九年一月二日、領土国境に関するウェブサイトを (<http://bienghianhtho.gov.vn>) を開設した。画面トップ上部にはチュオンサ諸島のソントウタイ島ではないかと思われる写真が掲載されている。同サイトでは中国との国境問題だけでなくラオス、カンボジア、フィリピンなどベトナムと国境に関わる問題を有する国々との国境をめぐるニュース、関連事件、法文書などがアップされている。

こうした国内の動きを見ても、ベ

トナムはホアンサ諸島に対する自国主権の正当性を主張し続けるものと考えられる。それはチュオンサ諸島についても同様であろう。

●対外的な動き

二一年連続で二ケタの伸び率を維持してきた国防費が二〇一〇年度予算で七・五％増に抑えられたとはいえ、六兆九〇〇〇億円もの予算が国防費にすぎ込まれる中国の状況については、日本でも報道されている（『日経新聞』二〇一〇年三月二四日）。海洋上でベトナム漁船が中国側に拿捕され、漁民が拘留される事件を幾度も経験し、ホアンサ諸島、チュオンサ諸島という中国との係争地を抱えるベトナムとしては、中国との友好関係の促進が基本線であり、問題の平和的解決が大前提であるとはいえず、やはり用心と備えを怠つてはいけなさと思慮も働かせざるをえないと思われる。

必ずしも中国との問題にばかり結び付けて捉えることは妥当ではなく、軍装備の近代化を進めるという側面もあると思われるが、二〇〇九年にベトナムは対外的に以下のような動きを見せている。

ズン首相は二月一四〜一五日にロシアを訪問した際、ロシアの支援協力の下、潜水艦、航空機、軍事技術設備を購入することで合意した。



クアンガイ省ズンクアットより。南シナ海上を進むとホアンサ諸島にいたる (筆者撮影)



ベトナム漁船 (ダナン市のトゥアンフウォック漁港にて筆者撮影)

その際、ベトナム初の原子力発電所建設計画の枠組みにおいて、ベトナム電力集団とロシアの Rosatom 社が協力することに合意する文書に調印している。同原子力発電所の建設予定地は中部沿海地域のニントゥアン省に位置する。隣省にはカインホア省がある。カインホア省はロシアとの間でロシア海軍の基地使用協定(二〇〇二年七月一日失効)が結ばれていたカムラン湾を有する省であり、本稿冒頭で記したようにベトナム行政上、チュオンサ諸島は同省に属している(繰り返しとなるがホアンサ諸島についてはダナン市に属する)。

また、フン・クアン・タイン国防相が二月一〇〜一八日にアメリカ、フランスを歴訪した。フランス訪問の際、ベトナム軍近代化における協力が、今後関係促進が期待される

一分野として挙げられた。タイン国防相はその前月にはインドを訪問しており、越印国防省間の協力強化に関する覚書に調印し、インドに対して幹部・士官の訓練・育成における協力を引き続き要請している。そのインドについては、『ニャンザン』紙が二月二二日にインドにおける海軍、空軍の近代化に関する記事と同国が購入を検討しているとされるロシア製戦闘機ミグ三五の写真入りで掲載している。

●おわりに

自国の経済、社会開発に集中し、二〇二〇年に工業国になるとの目標を達成するためにも、ベトナムとしては目標達成に集中できる国際環境を維持、構築する必要がある。

ベトナム・中国関係は懸案事項を抱えているものの、基本的には良好

な関係にあると考えられる。二〇〇九年一月三〇日に完成式典が挙行されたベトナムの幹部教育・養成機関であるホーチミン国家政治・行政学院の学生宿舍が中国の無償援助により中国建設総公司(Tong cong ty xay dung Trung Quoc)によって建設されたことは、象徴的である。二月二一〜二四日には中国の福建省で「グローバル金融危機への対処に関する理論と実践―ベトナムの経験、中国の経験」と題する、ベトナム共産党と中国共産党の第五回理論ワークショップが開催されるなど、

両国指導層間の交流も行われている。ハノイ市、ラオカイ省、ハイフォン市、クアンニン省と中国雲南省による経済回廊協力会議の活動など、地域間レベルの協力も進められている。また、ベトナムによる中国側からの電力購入といった機能的なレベルでの関係構築も進んでいる。

しかしながら、二〇一〇年三月二五日にホアンサ諸島海域でクアンガイ省の漁船一隻が中国側に拿捕され、漁民二人が拘留されるなど、二〇一〇年に入っても両国が絡む海洋上の事件が引き続き発生しているのも事実である。

ベトナムとしては、小事が大事に至ることを防ぎ、中国側が思い切った行動をとる可能性を完全に取り除くため、中国側と引き続き正式な

チャネルを通して交渉を進めるとともに、その他のあらゆる方途を用いて、思慮深く、しっかりとした、ポディブローのようなメッセージを中国および国際社会に対して送り続ける必要があると思われる。

ベトナムは二〇一〇年にはASEAN議長国を務める。同域内での立場を固めつつ、引き続き対主要国間関係のバランスの中に中国との関係を組み込むことで、その潜在的な脅威の軽減、自国の独立性と安全の確保を引き続き図るのではないかと考えられる。

ホアンサ諸島海域で続発するベトナム漁船の拿捕、漁民の拘留事件については、原因追究に努めるとともに、何よりも漁民の安全の保障が最優先事項であるとの方針が、しっかりと機能する形で越中間において定められ、トップからストリートレベルの関係者に至るまで周知徹底されることが望まれる。

(二〇一〇年三月二九日脱稿)

(つらもと みのる/アジア経済研究所地域研究センター)

〔付記〕本稿は二〇一〇年発行の『アジア動向年報2010』(アジア経済研究所)における拙稿の関連部分を大幅に加筆修正したものである。